

改正道路交通法の施行状況(1)

【資料7】

〔 集計期間
平成29年3月12日から同年12月31日 〕

1,725,292人 認知機能検査受検者数(更新時+臨時)

↓
46,911人 第1分類(認知症のおそれがある)と判定された者

↙ ↘
4,448人 再受検 → 第2・3分類と判定
1,925人 自主返納
608人 免許失効(更新せず)

↓
33,421人 臨時適性検査(専門医の診断)の通知
又は診断書提出命令を受けた者

↙ ↘
2,292人 再受検 → 第2・3分類と判定
9,128人 自主返納
1,963人 免許失効(更新せず)

↓
12,447人 医師の診断を受けた者

↙ ↘
9,841人 免許継続
うち7,133人が一定期間後の診断書提出
(原則6月後)
2,708人が条件なしの継続

↓
1,351人 免許の取消し等を受けた者

【参考】 2,791人 その他の警察活動等を端緒に診断を受けた者
(901人 うち免許の取消し等を受けた者)

※平成28年中 3,161人(うち免許の取消し・停止を受けた者は1,248人)

状況	人数	割合
再受験	6,740人	14.4%
自主返納	11,053人	23.6%
免許失効(更新せず)	2,571人	5.5%
手続中・診断待ち等	15,355人	32.7%
免許継続	9,841人	21.0%
一定期間後の 診断書提出 (原則6月後)	(7,133人)	(15.2%)
条件なしの継続	(2,708人)	(5.8%)
免許の取消し等	1,351人	2.9%
停止	(45人)	(0.1%)
取消し	(1,306人)	(2.8%)